

▼活動ポイント

子どもの権利条例

「志免町子どもの権利条例」は、平成19年に施行され、今年で10周年を迎えます。条例では、子ども一人ひとりが安心して過ごし、自分らしく育ち、学び、参画できる社会を目指し、町も住民も一緒になって取り組んでいくことが規定されています。

そのためには、普段から子どもたちと接し、子どもの声に耳を傾けることが大切です。今回は、日頃子どもたちと共に活動し、子どもの権利保障に貢献している登録団体を一部ご紹介します。

1 《活動紹介》 障がいのある子ども ない子ども共に演劇を！ 劇団きらきら

劇団きらきら 児童部の活動

今年で設立20年目を迎えた「劇団きらきら」は、代表の田中さんが当時「学習障がい児」と診断された子どもと一緒に結成。「子どもはみんな誰もが主役になれる、ひとりひとりの個性が舞台の上できらきらと輝くことができる」をモットーに、演劇活動を通して社会にメッセージを送っています。

毎年開催される定期公演の舞台裏では、障がいの有無に関わらず、子ども達がお互いに自然体で助け合う姿があります。そして団員の子ども達は、客席からいただく温かい拍手を力にイキイキと成長しています。

そのほか定期公演だけではなく、健常者と障



▲ 舞台の上では子ども一人ひとりが輝く！

がい者が共に育ちあい、力を合わせて活動できる場を提供しています。また、親はスタッフとして入団するため、「劇団」という名の「育児サークル」という側面もあります。

「劇団きらきら」の活動は、子どもを取り巻く環境に多くの気づきを与えています。まずはぜひ一度舞台をご覧ください！

2 《活動紹介》 NPO 法人スペース de GUN²

子どもたちが自分らしく過ごす居場所づくり



▲ 子どもの権利をやさしく伝える「子どもの権利かるた」

「NPO 法人スペース de GUN²は、『子どもも親も自分らしく！』をモットーに活動をしています。」と語る代表の百田さん。九州で初めて「子どもの権利条例」を施行した志免町で、条例の具体化を図り、子どもの居場所「リリース」や適応指導教室「ぐんぐん」の学習支援を行っています。子どもが社会に出ていくきっかけをつかめるように、スタッフ全員で力を合わせ、日々活動中です。子どもの権利かるたを使った権利学習も実施中です。

▼登録団体情報

《登録団体紹介》 せいらゆうたい 志免清龍隊

華やかな衣装に身を包み、躍動感あふれる踊りを舞う「よさこい踊り」を通し、人づくり・人の輪づくりを目的に活動している青少年健全育成団体です。志免町の子どもたちが明るく心身共に健やかであって欲しいとの思いから、平成15年に結成しました。

日頃の練習や色々な舞台演舞を通じて、子どもたちに人とのつながりの大切さや達成感、充実感を体験できる場を創出しています。モットーは「元気と笑顔」。いつでも感謝の心を忘れない人づくりを目指し、夏祭りや文化祭に出演するだけでなく福祉施設などへの慰問活動も行っています。



▲ 今年の「夏まつり」でも躍動感ある踊りが披露されました。

登録団体からの寄稿コーナー

このコーナーでは、支援室登録団体の皆さんから寄せられた活動報告やご案内を掲載しています。次号に記事掲載を希望する団体の方は、支援室まで原稿をお寄せください。次回12月号掲載(11月末日締切)

<2025 年超高齢社会を考える会> 今年も【しめ活】が始まります！



▲ 参加者の熱気が伝わってきそうです！

～逝き方から生き方を学んでみませんか？～

「しめ活」とは、人生の終末について学び、準備するための連続講座です。医師や看護師、税理士、葬祭業者など多彩な人材を講師に迎え、さまざまな視点から自分の人生を見つめます。

日頃気になっていても、なかなか相談しづらい人生の終わりのこと。この機会に、一緒に学び考えてみませんか？

■第6期 しめ活(全7回) 申込み受付中！
第1回は11月11日(土) 13:30 スタート
詳しいカリキュラムはチラシをご覧ください！
【申込・問合せ：080-9643-2756(財部)】

<公園活用プロジェクトX> 子ども達の笑顔がいちばん！



そうめん流しの竹切り(左)とくるくるレインボー(右)

プロジェクトXの夏は、子ども達向けの活動が盛りだくさんでした。

- ①7月2日 そうめん流し
子ども達と竹を切り、そうめん流し。準備中降っていた雨も、そうめんを食べるころには天気。
- ②7月25日 生涯学習講座「くるくるレインボー」
希望者が多く、定員20名を30名に拡大して実施。それぞれに工夫して遊んでいました。
- ③7月26日 水でっぽう&竹げた
手作りの竹のおもちゃで大人も子どももびしょ濡れになって思い切り楽しみました。